

令和2年度釧路開発建設部「河川愛護モニター」募集

釧路開発建設部では、近年、河川愛護について地域の関心が高まってきていることから、今後一層の河川愛護思想の普及を図り、同時に地域の情報や意見を把握することを目的として、令和2年度も一般市（町）民の方を対象に「河川愛護モニター」を応募要領に基づき、募集することになりました。

新釧路川及び釧路川流域にお住まいの方々の御応募をお待ちしております。

河川愛護モニター応募要綱

1 応募資格

満20歳以上の健康で、モニター区間からおおむね5km以内に居住し、新釧路川及び釧路川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方。男女不問。

2 業務内容

新釧路川及び釧路川に関して、河川の利用・利用環境・愛護活動等、各種の情報やその他の地域情報を月1回程度報告していただきます。

3 モニター区間

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 釧路市新釧路川左岸 | 河口から愛国まで（区間延長5.0km） |
| ② " 右岸 | 河口から安原まで（区間延長5.0km） |
| ③ 川上郡標茶町釧路川左岸 | ルランから旭6丁目まで（区間延長3.0km） |
| " 右岸 | 南標茶から常盤2丁目まで（区間延長3.0km） |
| ④ 川上郡弟子屈町釧路川左岸 | 泉5丁目から弟子屈原野まで（区間延長3.4km） |
| " 右岸 | 朝日4丁目から弟子屈原野まで（区間延長3.4km） |

4 募集人員

各モニター区間1名

5 任用期間

- ① ② 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- ③ ④ 令和2年5月1日から令和2年10月31日まで

6 報酬

月額 4,000円

7 応募方法

郵便はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、希望モニター区間、地域活動（町内会活動含む。）経験、河川愛護に関する考え方を記入し、下記応募先へ郵送してください。（ファックスによる応募も可。）

〒085-8551

釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎

釧路開発建設部 公物管理課「河川愛護モニター募集」係

TEL：0154（24）7182 FAX：0154（24）6924

8 応募締切

令和2年3月6日（金曜日）必着

9 選考方法

- ① 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動に参加している方を優先とし、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は釧路開発建設部により実施いたします。
- ② 所要の人数の応募がない場合には、釧路開発建設部長が選任します。
- ③ 採用の場合は、3月23日（月曜日）を目処に連絡します。

10 問い合わせ

釧路開発建設部公物管理課

TEL：0154（24）7182

別紙

河川愛護モニター応募要綱

1 応募資格

満20歳以上の健康で、モニター区間からおおむね5km以内に居住し、新釧路川及び釧路川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方。男女不問。

2 業務内容

新釧路川及び釧路川に関して、河川の利用・利用環境・愛護活動等、各種の情報やその他の地域情報を月1回程度報告していただきます。

3 モニター区間

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ① 釧路市新釧路川左岸 | 河口から愛国まで（区間延長5.0km） |
| ② " 右岸 | 河口から安原まで（区間延長5.0km） |
| ③ 川上郡標茶町釧路川左岸 | ルルランから旭6丁目まで（区間延長3.0km） |
| " 右岸 | 南標茶から常盤2丁目まで（区間延長3.0km） |
| ④ 川上郡弟子屈町釧路川左岸 | 泉5丁目から弟子屈原野まで（区間延長3.4km） |
| " 右岸 | 朝日4丁目から弟子屈原野まで（区間延長3.4km） |

4 募集人員

モニター区間各1名

5 任用期間

区間①② 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

区間③④ 平成2年5月1日から令和3年10月31日まで

6 報酬

月額 4,000円

7 応募方法

郵便はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、希望モニター区間、地域活動（町内会活動含む。）経験及び河川愛護に関する考え方を記入し、下記応募先へ郵送してください（ファックスによる応募も可）。

〒085-8551

釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎

釧路開発建設部 公物管理課「河川愛護モニター募集」係

Tel: 0154(24)7182 FAX: 0154(24)6924

8 応募締切

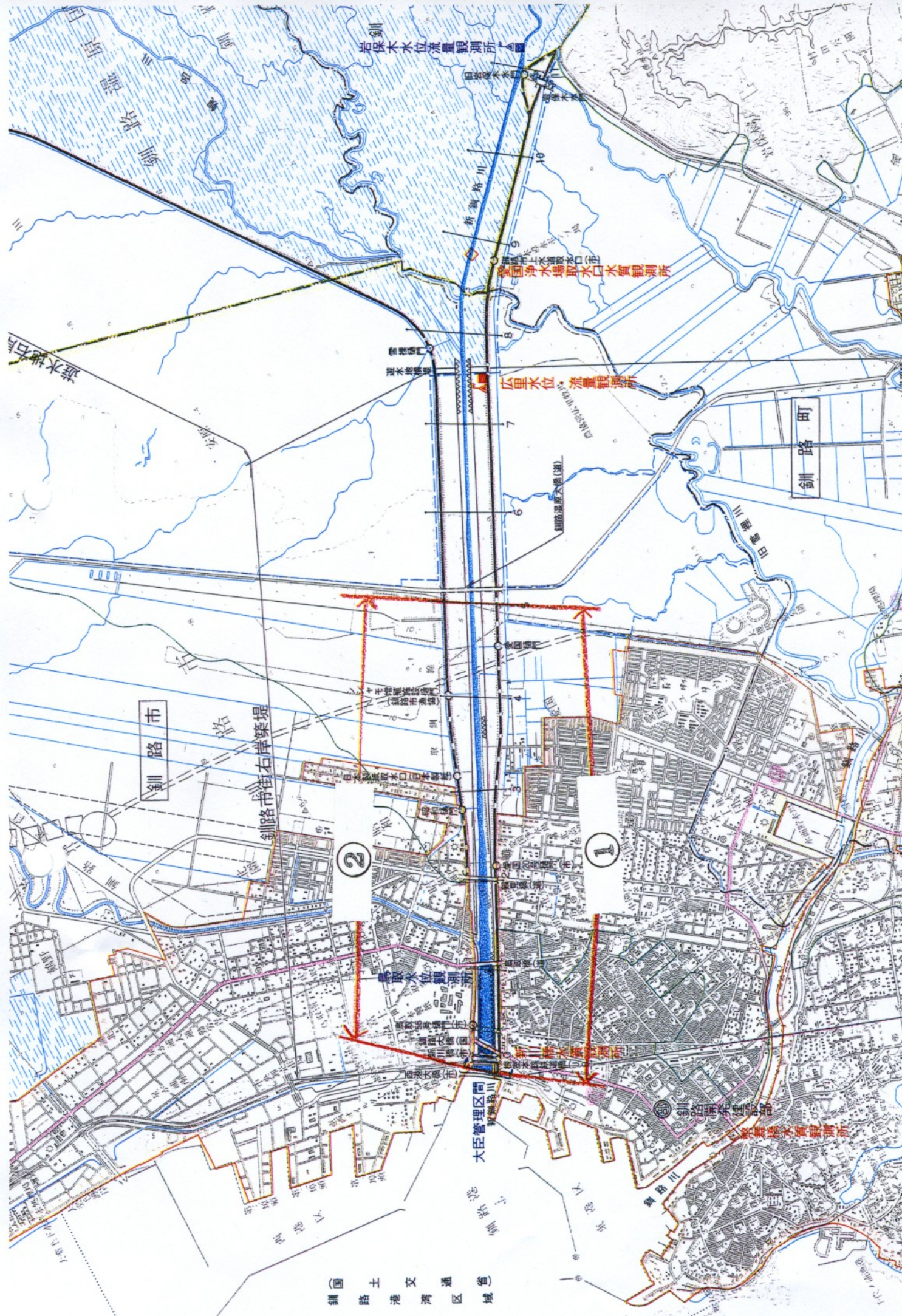
令和2年3月6日（金曜日）必着

9 選考方法

- ① 所要の人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の地域に密着した活動に参加している方を優先とし、年齢・地域構成等を総合的に勘案して選考させていただきます。選考は釧路開発建設部により実施いたします。
- ② 所要の人数の応募がない場合には、釧路開発建設部長が選任します。
- ③ 採用の場合は、3月23日（月曜日）を目処に連絡します。

10 問い合わせ先

釧路開発建設部公物管理課 Tel: 0154(24)7182



鉏路川
鉏路川右岸築堤

鉏路川
鉏路川左岸

鉏路市

鉏路市街右岸築堤

鉏路町

2

1

大臣管理区間

鉏路川建設部

国土交通省
鉏路川港湾区域

鉏路川
鉏路川右岸築堤

鉏路川
鉏路川左岸

鉏路市

鉏路市街右岸築堤

鉏路町

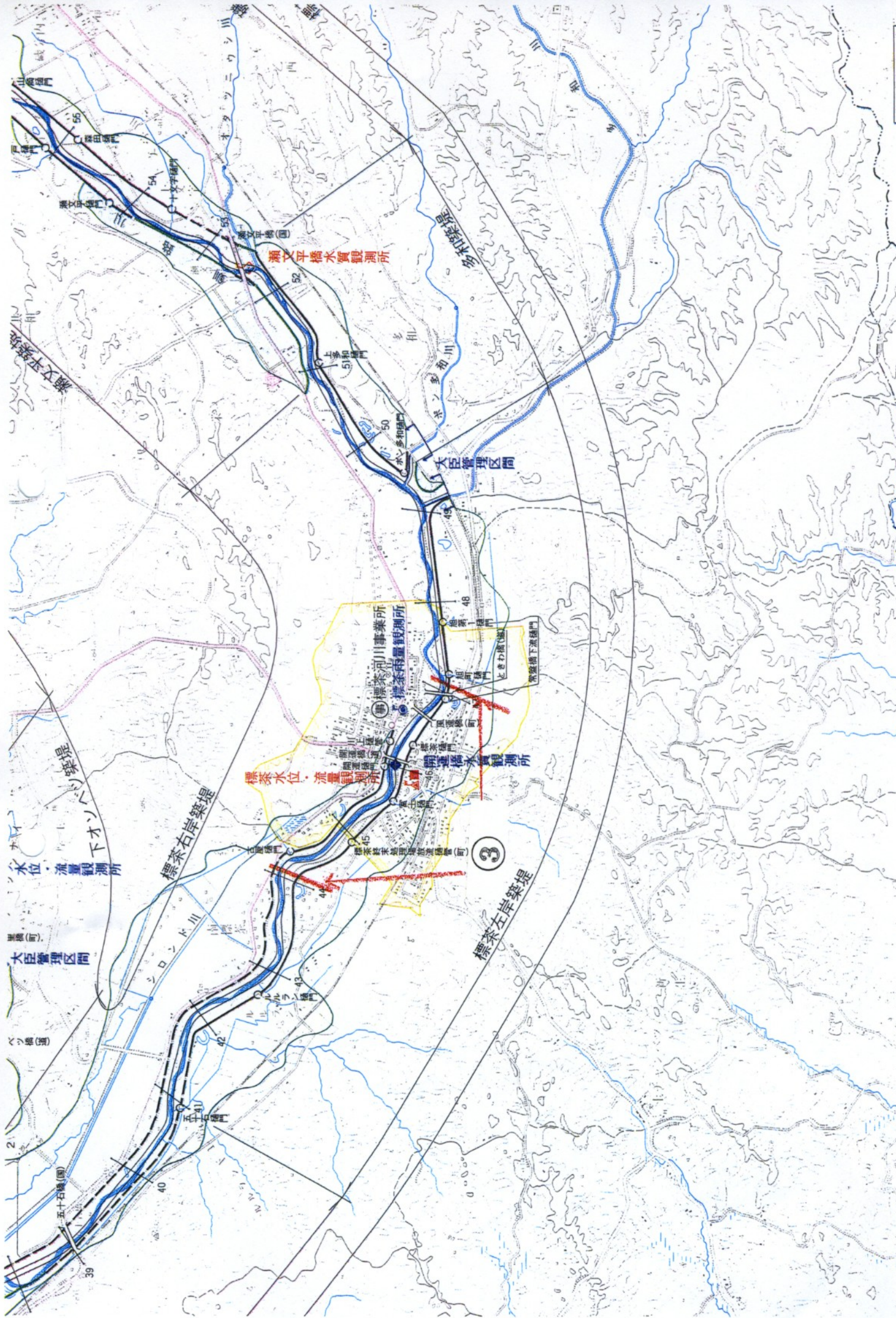
2

1

大臣管理区間

鉏路川建設部

国土交通省
鉏路川港湾区域



瀬又平橋水質観測所

大臣管理区間

標茶河川事業所

標茶雨量観測所

標茶水位・流量観測所

開道橋水質観測所

水位・流量観測所

大臣管理区間

標茶左岸築堤

標茶右岸築堤

下オソノ築堤

橋(通)

五十五橋(通)

3

